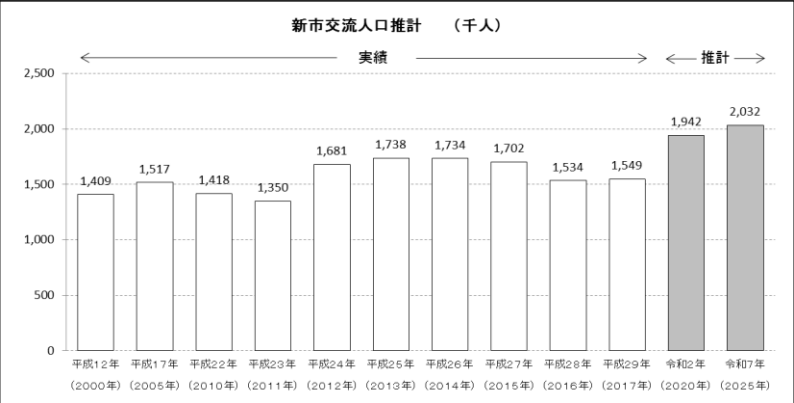
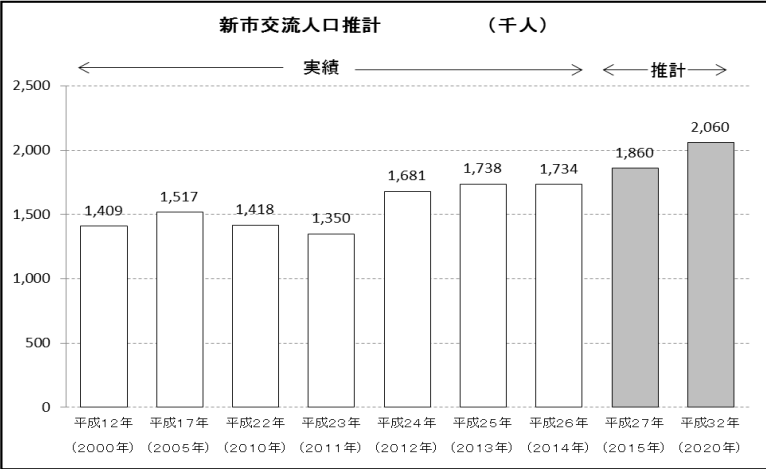


新市建設計画変更【新旧対照表】

○文言の修正

該当 ページ	変更後	変更前	変更理由																														
4	(3) 建設計画の期間 本計画における主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画は、合併後概ね<u>20年間</u>について定めるものとします。	(3) 建設計画の期間 本計画における主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画は、合併後概ね<u>15年間</u>について定めるものとします。	「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」により、合併特例債の適用期間が延長されたことに伴い、本市においても延長期間において、合併特例事業を引き続き実施するため、計画期間を延長するもの。																														
21	1. 総人口 <u>令和7年(2025年)</u>までの人口を、<u>平成27年(2015年)</u>の国勢調査による男女各歳人口をもとに「コーホート要因法」によって求めました。 新市(八町計)の将来人口推計(人) <table><tr><th>年次</th><th>人口(人)</th></tr><tr><td>平成7年(1995年)</td><td>58,898</td></tr><tr><td>平成12年(2000年)</td><td>57,045</td></tr><tr><td>平成17年(2005年)</td><td>54,045</td></tr><tr><td>平成22年(2010年)</td><td>50,363</td></tr><tr><td>平成27年(2015年)</td><td>46,535</td></tr><tr><td>令和2年(2020年)</td><td>42,649</td></tr><tr><td>令和7年(2025年)</td><td>38,786</td></tr></table> 将来人口の予測についてみると、<u>令和7年(2025年)</u>で38,786人と<u>平成17年(2005年)</u>より15,259人の減少となります。全国的に今後は人口の減少は避けられない状況の中、特に、新市の人口減少の要因としては、少子化や若年層の域外流出による影響が大きいと考えられます。 (略)	年次	人口(人)	平成7年(1995年)	58,898	平成12年(2000年)	57,045	平成17年(2005年)	54,045	平成22年(2010年)	50,363	平成27年(2015年)	46,535	令和2年(2020年)	42,649	令和7年(2025年)	38,786	1. 総人口 <u>平成32年(2020年)</u>までの人口を、<u>平成22年(2010年)</u>の国勢調査による男女各歳人口をもとに「コーホート要因法」によって求めました。 新市(八町計)の将来人口推計(人) <table><tr><th>年次</th><th>人口(人)</th></tr><tr><td>平成7年(1995年)</td><td>58,898</td></tr><tr><td>平成12年(2000年)</td><td>57,045</td></tr><tr><td>平成17年(2005年)</td><td>54,045</td></tr><tr><td>平成22年(2010年)</td><td>50,363</td></tr><tr><td>平成27年(2015年)</td><td>46,415</td></tr><tr><td>平成32年(2020年)</td><td>42,309</td></tr></table> 将来人口の予測についてみると、<u>平成32年(2020年)</u>で42,309人と<u>平成17年</u>より11,736人の減少となります。全国的に今後は人口の減少は避けられない状況の中、特に、新市の人口減少の要因としては、少子化や若年層の域外流出による影響が大きいと考えられます。 (略)	年次	人口(人)	平成7年(1995年)	58,898	平成12年(2000年)	57,045	平成17年(2005年)	54,045	平成22年(2010年)	50,363	平成27年(2015年)	46,415	平成32年(2020年)	42,309	計画期間の延長に伴い、総人口の推計について所要の修正(延長)を行うもの。
年次	人口(人)																																
平成7年(1995年)	58,898																																
平成12年(2000年)	57,045																																
平成17年(2005年)	54,045																																
平成22年(2010年)	50,363																																
平成27年(2015年)	46,535																																
令和2年(2020年)	42,649																																
令和7年(2025年)	38,786																																
年次	人口(人)																																
平成7年(1995年)	58,898																																
平成12年(2000年)	57,045																																
平成17年(2005年)	54,045																																
平成22年(2010年)	50,363																																
平成27年(2015年)	46,415																																
平成32年(2020年)	42,309																																

該当 ページ	変更後	変更前	変更理由
22	2. 交流人口 交流人口そのものを推計することは困難であるため、<u>令和7年（2025年）</u>までの交流人口（観光客延数）を、平成23年（2011）から<u>平成27年（2015）</u>の観光客延数の推移をもとに回帰分析（線形：対数）によって求めました。  ※ 回帰分析とは過去の推移の平均値をもとに将来の変化を予測するもので、実績対象期間の変化率が今後も続くという前提で計算されます。推計にあたっては誤差が最も少ない対数式を選択しています。 ※ 本市の観光客数は平成23年度より増加に転じ、<u>熊本地震により観光客数が減少した平成28年、29年の2年間を除けば</u>安定的な推移をみせていたことから、<u>平成23年～平成27年</u>の変化率から推計しました。 交流人口の予測についてみると、<u>令和7年（2025年）</u>で約203万人と平成17年（2005年）と比較すると約52万人の増加が見込まれます。 （略） 積極的な情報発信や新たな魅力づくりなど、観光振興や交流事業などの取組みを強化することで、<u>合併20年後</u>の交流人口については、年間で約200万人と見込まれます。	2. 交流人口 交流人口そのものを推計することは困難であるため、<u>平成32年（2020年）</u>までの交流人口（観光客延数）を、平成23年（2011）から<u>平成26年（2014）</u>の観光客延数の推移をもとに回帰分析（線形：対数）によって求めました。  ※ 回帰分析とは過去の推移の平均値をもとに将来の変化を予測するもので、実績対象期間の変化率が今後も続くという前提で計算されます。推計にあたっては誤差が最も少ない対数式を選択しています。 ※ 本市の観光客数は平成23年度より増加に転じ<u>その後は安定的な推移をみせていることから、同期間</u>の変化率から推計しました。 交流人口の予測についてみると、<u>平成32年（2020年）</u>で約206万人と平成17年と比較すると約54万人の増加が見込まれます。 （略） 積極的な情報発信や新たな魅力づくりなど、観光振興や交流事業などの取組みを強化することで、<u>合併15年後</u>の交流人口については、年間で約210万人と見込まれます。	計画期間の延長に伴い、交流人口の推計について所要の修正（延長）を行うもの。

該当 ページ	変更後	変更前	変更理由
31	②観光ルート開発と新しい観光拠点づくりの推進 (略) 新市全体の観光振興を図ることで、島原半島全体の回遊性を高めるとともに、新市の各地域の既存資源を結ぶ観光ルート化を推進し、多くの人が訪れることが可能な新たな<u>観光や物産販売の拠点</u>づくりに取り組みます。	②観光ルート開発と新しい観光拠点づくりの推進 (略) 新市全体の観光振興を図ることで、島原半島全体の回遊性を高めるとともに、新市の各地域の既存資源を結ぶ観光ルート化を推進し、多くの人が訪れることが可能な新たな<u>観光拠点</u>づくりに取り組みます。	観光客の増加に伴う物産販売拠点の整備に対応した記述とするため。
31	③キリシタン文化を活かす観光振興策の推進 (略) こうした史跡の<u>周辺整備や、史跡の歴史と価値を伝えるガイダンス施設の整備等</u>を推進し、観光資源として活かしていくとともに、単なる史跡観光から一歩進んで、地域に関わりの深いキリスト教を一つの文化としてとらえ、その伝来元であるポルトガルや天正遣欧少年使節団が赴いたローマなど関連のある国や地域の文化を取り入れた観光振興策を推進し、新しい魅力づくりとして話題性や集客力を高めます。	③キリシタン文化を活かす観光振興策の推進 (略) こうした史跡の<u>周辺整備等</u>を推進し、観光資源として活かしていくとともに、単なる史跡観光から一歩進んで、地域に関わりの深いキリスト教を一つの文化としてとらえ、その伝来元であるポルトガルや天正遣欧少年使節団が赴いたローマなど関連のある国や地域の文化を取り入れた観光振興策を推進し、新しい魅力づくりとして話題性や集客力を高めます。	世界遺産の構成資産及び周辺関連史跡のガイダンス施設整備に対応した記述とするため。
36	(6) 交流範囲を広くする「基盤整備の推進」 (略) 道路については、主要幹線道路として国道251号が各町を結んでいます。そこから内陸部へ至る道路や国道とは別に八町を結ぶ道路網の整備など、市内の各地域を緊密に結ぶ総合的な道路ネットワーク構築のために、国道・県道の改良や幹線市道、農道の新設改良を進めます。また、身近な生活道路の整備や<u>歩道の整備、自転車歩行者道路等の整備など、市民の安全性と快適性の向上に努めます。</u> (略)	(6) 交流範囲を広くする「基盤整備の推進」 (略) 道路については、主要幹線道路として国道251号が各町を結んでいます。そこから内陸部へ至る道路や国道とは別に八町を結ぶ道路網の整備など、市内の各地域を緊密に結ぶ総合的な道路ネットワーク構築のために、国道・県道の改良や幹線市道、農道の新設改良を進めます。また、身近な生活道路の整備や<u>歩道の整備など、市民の安全性と快適性の向上に努めます。</u> (略)	健康づくり、渋滞対策、CO2削減対策などを目的とした自転車活用推進のため、自転車歩行者道路等の整備に対応した記述とするため。
45	4) 雇用を広げる「地域産業の活性化と新産業の育成」 (略) 農林水産業や商工業などの活性化とともに、地域の実情に沿った新たな産業の創造や研究活動を支援のための情報基盤や交通体系など社会基盤の整備、人的な交流機会の拡大などを推進し、幅広く産業育成への取組みを強化します。 <u>これらの取組みを進める拠点として、廃校などの市内遊休資産や、堂崎港埋立地を活用します。</u> また、福祉やまちづくりなど様々な地域課題をビジネスチャンスとしてとらえ、NPOや地域の民間企業、市民起業家などと行政の連携を深めながら、コミュニティビジネスを積極的に推進します。 (略)	4) 雇用を広げる「地域産業の活性化と新産業の育成」 (略) 農林水産業や商工業などの活性化とともに、地域の実情に沿った新たな産業の創造や研究活動を支援のための情報基盤や交通体系など社会基盤の整備、人的な交流機会の拡大などを推進し、幅広く産業育成への取組みを強化します。 また、福祉やまちづくりなど様々な地域課題をビジネスチャンスとしてとらえ、NPOや地域の民間企業、市民起業家などと行政の連携を深めながら、コミュニティビジネスを積極的に推進します。 (略)	廃校跡地や堂崎港埋立地を、産業活性化等の拠点施設としての整備を踏まえた記述とするため。

該当 ページ	変更後	変更前	変更理由				
54	(3) 暮らしやすさを高める「安心で安全なまちづくりの推進」(略) 防災対策については、この地域は過去に雲仙普賢岳の噴火災害を経験しており、その教訓を活かしつつ、河川改修や砂防、また、<u>高潮、浸水、排水対策</u>など防災施設整備を図るとともに、大規模な災害を想定した防災訓練の実施や市民一人ひとりの防災意識を高める広報活動などを充実します。 (略)	(3) 暮らしやすさを高める「安心で安全なまちづくりの推進」(略) 防災対策については、この地域は過去に雲仙普賢岳の噴火災害を経験しており、その教訓を活かしつつ、河川改修や砂防、また、<u>高潮、浸水対策</u>など防災施設整備を図るとともに、大規模な災害を想定した防災訓練の実施や市民一人ひとりの防災意識を高める広報活動などを充実します。 (略)	今後の排水対策に係る施設等整備を踏まえた記述とするため。				
54	<主な事業例> <table><tr><td>防災施設整備事業</td><td>市民生活の安全と環境に配慮した河川改修や海岸護岸工事、急傾斜地崩壊対策事業、<u>治山事業及び排水施設整備事業</u>などを推進し、市民の安全な生活環境づくりに努めます。</td></tr></table>	防災施設整備事業	市民生活の安全と環境に配慮した河川改修や海岸護岸工事、急傾斜地崩壊対策事業、 <u>治山事業及び排水施設整備事業</u> などを推進し、市民の安全な生活環境づくりに努めます。	<主な事業例> <table><tr><td>防災施設整備事業</td><td>市民生活の安全と環境に配慮した河川改修や海岸護岸工事、急傾斜地崩壊対策事業<u>及び治山事業</u>などを推進し、市民の安全な生活環境づくりに努めます。</td></tr></table>	防災施設整備事業	市民生活の安全と環境に配慮した河川改修や海岸護岸工事、急傾斜地崩壊対策事業 <u>及び治山事業</u> などを推進し、市民の安全な生活環境づくりに努めます。	今後の排水対策に係る施設等整備を踏まえた記述とするため。
防災施設整備事業	市民生活の安全と環境に配慮した河川改修や海岸護岸工事、急傾斜地崩壊対策事業、 <u>治山事業及び排水施設整備事業</u> などを推進し、市民の安全な生活環境づくりに努めます。						
防災施設整備事業	市民生活の安全と環境に配慮した河川改修や海岸護岸工事、急傾斜地崩壊対策事業 <u>及び治山事業</u> などを推進し、市民の安全な生活環境づくりに努めます。						
62	○地域全体で取り組む子育て支援 (略) また、社会問題化している児童虐待防止のためには、早期発見と早期支援が必要です。乳幼児期における養育問題の発見と支援ができる相談・健診体制の充実や、関係機関及び市民による虐待防止ネットワークの構築など、地域一体となった取組みを強化します。 <u>あわせて、これらの取組みの拠点となるような施設の整備をすすめます。</u>	○地域全体で取り組む子育て支援 (略) また、社会問題化している児童虐待防止のためには、早期発見と早期支援が必要です。乳幼児期における養育問題の発見と支援ができる相談・健診体制の充実や、関係機関及び市民による虐待防止ネットワークの構築など、地域一体となった取組みを強化します。	廃校等の市内遊休施設を活用した、子育て支援施設を兼ね備えた子供の遊び場の整備に対応する記述とするため。				
77	第8章 財政計画 1. 前提条件 この財政計画は、<u>平成18年度（2006年度）から令和7年度（2025年度）の合併後20年間</u>について、歳入歳出の項目ごとに過去の実績等を基に、合併に係る特別措置等を見込み、普通会計ベースで策定しています。	第8章 財政計画 1. 前提条件 この財政計画は、<u>平成18年度から平成32年度の合併後15年間</u>について、歳入歳出の項目ごとに過去の実績等を基に、合併に係る特別措置等を見込み、普通会計ベースで策定しています。	計画期間の延長に伴い、財政計画について所要の修正を行うもの。				
77	(4) 地方債 今後の事業計画等を基に、<u>合併特例債等</u>を活用することを見込み算定しています。	(4) 地方債 今後の事業計画等を基に、<u>合併特例債</u>を活用することを見込み算定しています。					

該当 ページ	変更後	変更前	変更理由
78	3. 歳出 (1) 人件費 第2次定員適正化計画に沿って、過去の実績等を基に算定しています。	3. 歳出 (1) 人件費 <u>退職者の補充を抑制することによる一般職の削減等により</u> 算定しています。	
78	(3) 扶助費 過去の <u>実績等を基に、社会保障費の増額を見込み</u> 算定しています。	(3) 扶助費 過去の <u>実績等を基に</u> 算定しています。	
78	(4) 補助費等 過去の <u>実績等を基に</u> 算定しています。	(4) 補助費等 過去の <u>実績を基に、合併による削減効果を見込み</u> 算定しています。	
78	(5) 公債費 平成30年度(2018年度)までの地方債に係る償還予定額に、令和4年度(2022年度)までの計画的な繰上償還及び、令和元年度(2019年度)以降の新市建設計画などにおける主要事業等の実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。	(5) 公債費 平成27年度までの地方債に係る償還予定額に、平成28年度以降の新市建設計画における主要事業等の実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。	
78	(6) 積立金 合併特例債による合併市町村振興基金積立て、 <u>公共施設の維持管理のための基金や本庁舎整備のための基金積立て、及び各年度の剰余金、利子等の積立てなど</u> を見込み算定しています。	(6) 積立金 合併特例債による合併市町村振興基金積立て、 <u>及び各年度の剰余金、利子等の積立て</u> を見込み算定しています。	
78	(7) 繰出金 過去の実績及び財政健全化の取組みを基に、下水道事業など公営企業会計への繰出金の <u>増減等</u> を見込み算定しています。	(7) 繰出金 過去の実績及び財政健全化の取組みを基に、下水道事業など公営企業会計への繰出金の <u>増等</u> を見込み算定しています。	

○財政計画

計画期間の延長にあわせて令和7年度までの財政計画に変更する。(P79～80)

変更前

【歳入】															(単位: 百万円)	
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
地 方 税	3,411	3,664	3,682	3,547	3,533	3,563	3,517	3,543	3,686	3,452	3,451	3,441	3,331	3,323	3,314	
地 方 譲 与 税 等	1,192	855	797	783	771	746	718	717	807	940	940	1,016	1,099	1,099	1,099	
自動車取得税交付金	118	106	101	68	53	45	51	45	20	9	9					
地方特例交付金	72	30	42	55	82	100	4	5	5	5	5	5	5	5	5	
地 方 交 付 税	13,180	12,872	13,763	14,010	15,204	15,169	14,987	15,173	14,869	14,371	14,054	13,464	13,195	12,602	12,132	
交通安全対策特別交付金	8	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	
分担金及び負担金	301	300	294	261	274	261	244	242	232	220	211	202	194	186	178	
使用料及び手数料	665	613	569	555	539	541	540	543	535	526	526	526	526	526	526	
国 庫 支 出 金	2,032	2,559	2,917	4,658	3,673	3,312	2,859	3,294	3,323	3,476	3,526	3,577	3,634	3,700	3,774	
県 支 出 金	1,781	2,323	2,913	2,927	2,804	2,727	2,595	2,987	3,066	2,732	2,736	2,740	2,744	2,778	2,825	
財 産 収 入 等	1,714	1,864	669	1,340	1,542	1,493	843	756	3,058	2,371	2,050	2,085	2,119	1,827	1,842	
諸 収 入	159	222	145	337	105	191	182	186	278	128	140	130	129	133	101	
地 方 債	2,378	2,496	3,551	4,813	3,434	3,173	3,730	3,635	3,398	5,429	4,783	4,847	4,659	5,172	4,302	
歳 入 合 計	27,011	27,911	29,449	33,360	32,020	31,327	30,276	31,132	33,282	33,664	32,436	32,038	31,640	31,356	30,103	

【歳出】															(単位: 百万円)	
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
人 件 費	5,338	5,558	5,300	5,107	4,882	4,890	4,884	4,741	4,697	4,688	4,679	4,671	4,662	4,654	4,646	
物 件 費	2,676	2,873	2,548	2,703	2,975	2,719	2,804	2,850	2,941	3,317	2,932	2,891	2,867	2,867	2,867	
維 持 補 修 費	28	35	53	61	70	63	65	82	97	110	150	150	150	150	150	
扶 助 費	3,585	3,740	3,822	3,939	4,623	4,800	4,900	5,015	5,216	5,676	5,766	5,804	5,938	6,084	6,243	
補 助 費 等	2,125	2,087	3,067	2,459	2,489	2,484	2,485	2,551	2,929	3,262	3,104	3,196	3,390	2,847	2,847	
公 債 費	5,647	5,602	5,530	5,571	4,687	5,397	5,134	4,619	4,521	5,719	5,655	5,592	5,606	5,210	4,742	
投 資 及 び 出 資 金・貸 付 金	8	5	6	137	0				72	24						
繰 出 金	2,658	3,416	2,987	3,003	2,991	2,904	3,047	3,276	3,416	4,051	3,967	3,854	3,028	3,063	3,067	
積 立 金	1,764	742	1,636	3,038	4,113	2,935	1,757	234	2,433	1,028	814	113	112	110	109	
普通建設事業費等	2,625	3,395	3,814	6,381	3,820	4,503	4,567	5,049	4,792	5,789	5,369	5,767	5,887	6,371	5,432	
歳 出 合 計	26,454	27,453	28,763	32,399	30,650	30,695	29,643	28,417	31,114	33,664	32,436	32,038	31,640	31,356	30,103	

変更後

【歳入】																					(単位:百万円)
区 分	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
地 方 税	3,411	3,664	3,682	3,547	3,533	3,563	3,517	3,543	3,686	3,452	3,451	3,441	3,331	3,425	3,407	3,302	3,262	3,244	3,143	3,104	
地方譲与税等	1,192	855	797	783	771	746	718	717	807	940	940	1,016	1,099	1,183	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	1,283	
自動車取得税交付金	118	106	101	68	53	45	51	45	20	9	9			20							
地方特例交付金	72	30	42	55	82	100	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
地方交付税	13,180	12,872	13,763	14,010	15,204	15,169	14,987	15,173	14,869	14,371	14,054	13,464	13,195	11,865	12,097	12,183	12,312	12,474	12,360	12,086	
交通安全対策特別交付金	8	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
分担金及び負担金	301	300	294	261	274	261	244	242	232	220	211	202	194	227	112	104	94	87	80	74	
使用料及び手数料	665	613	569	555	539	541	540	543	535	526	526	526	526	493	493	493	493	493	493	493	
国庫支出金	2,032	2,559	2,917	4,658	3,673	3,312	2,859	3,294	3,323	3,476	3,526	3,577	3,634	4,617	4,238	3,741	3,773	3,797	3,773	3,773	
県支出金	1,781	2,323	2,913	2,927	2,804	2,727	2,595	2,987	3,066	2,732	2,736	2,740	2,744	2,883	2,727	2,753	2,778	2,778	2,778	2,778	
財産収入等	1,714	1,864	669	1,340	1,542	1,493	843	756	3,058	2,371	2,050	2,085	2,119	3,526	1,907	2,041	2,172	677	677	1,079	
諸収入	159	222	145	337	105	191	182	186	278	128	140	130	129	158	151	124	131	131	123	123	
地方債	2,378	2,496	3,551	4,813	3,434	3,173	3,730	3,635	3,398	5,429	4,783	4,847	4,659	9,232	7,978	2,690	2,508	2,428	2,295	2,260	
歳入合計	27,011	27,911	29,449	33,360	32,020	31,327	30,276	31,132	33,282	33,664	32,436	32,038	31,640	37,639	34,403	28,724	28,816	27,402	27,015	27,063	

【歳出】																					(単位:百万円)
区 分	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2008年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
人 件 費	5,338	5,558	5,300	5,107	4,882	4,890	4,884	4,741	4,697	4,688	4,679	4,671	4,662	4,436	4,792	4,709	4,674	4,677	4,675	4,661	
物 件 費	2,676	2,873	2,548	2,703	2,975	2,719	2,804	2,850	2,941	3,317	2,932	2,891	2,867	3,496	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	2,854	
維 持 補 修 費	28	35	53	61	70	63	65	82	97	110	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
扶 助 費	3,585	3,740	3,822	3,939	4,623	4,800	4,900	5,015	5,216	5,676	5,766	5,804	5,938	6,060	6,165	6,269	6,372	6,376	6,379	6,380	
補 助 費 等	2,125	2,087	3,067	2,459	2,489	2,484	2,485	2,551	2,929	3,262	3,104	3,196	3,390	4,308	3,972	3,769	3,744	3,733	3,727	3,707	
公 債 費	5,647	5,602	5,530	5,571	4,687	5,397	5,134	4,619	4,521	5,719	5,655	5,592	5,606	4,861	4,406	4,876	4,775	3,119	3,198	3,285	
投 資 及 び 出 資 金・貸 付 金	8	5	6	137	0				72	24				0	0	0	0	0	0	0	
繰 出 金	2,658	3,416	2,987	3,003	2,991	2,904	3,047	3,276	3,416	4,051	3,967	3,854	3,028	2,933	2,495	2,505	2,515	2,515	2,525	2,525	
積 立 金	1,764	742	1,636	3,038	4,113	2,935	1,757	234	2,433	1,028	814	113	112	1,501	612	522	689	902	507	501	
普 通 建 設 事 業 費 等	2,625	3,395	3,814	6,381	3,820	4,503	4,567	5,049	4,792	5,789	5,369	5,767	5,887	9,894	8,957	3,070	3,043	3,076	3,000	3,000	
歳 出 合 計	26,454	27,453	28,763	32,399	30,650	30,695	29,643	28,417	31,114	33,664	32,436	32,038	31,640	37,639	34,403	28,724	28,816	27,402	27,015	27,063	